

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2024年5月7日	
大阪市長 殿	
提出者	
住所 大阪市西成区津守一丁目14番12号	
氏名 極東一生コンクリート工業株式会社	
代表取締役 尾田左知子	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 06-6568-3900	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	極東一生コンクリート工業株式会社
事業場の所在地	大阪府大阪市西成区津守一丁目14番12号
計画期間	2023年4月1日より2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	21:窯業・土石製品製造業
②事業の規模	売上200000万円(2023年度)
③従業員数	7名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	【戻りコン・残コン・余剰スラッジ】 ・骨材回収装置にてスラッジ水と骨材に分級する。 ・スラッジ水はフィルタープレスにて固形化し、産業廃棄物として業者に処理を依頼する。 ・回収された骨材は、汚泥(生コン残渣)として処理する。 ・処理業者は地方自治体により許可された業者とし、契約書面を交わす。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 社長 工場長 公務部 収集運搬・処理業者 → 指示 - - - 報告 - - - 委託 処理責任者：社長			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	生コン残渣	汚泥（生コン残渣）
	排 出 量	1078 t	2689 t
	(これまでに実施した取組) 生コンクリート荷卸し時の完全排出の敢行。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	生コン残渣	汚泥（生コン残渣）
	排 出 量	500 t	1300 t
	(今後実施する予定の取組) ミスバッチの低減や現場との連絡を密にし、残コン・戻りコンの低減に努める。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 固化汚泥と脱水ケーキに分級している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①の現状と同じ。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面－1)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面－1)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	生コン残渣	汚泥（生コン残渣）
	全 処 理 委 託 量	500 t	1300 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

前 年 度 【 2 0 2 3 年 度 】 実 績

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況										(⑧ = ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦ = ⑩+⑪+⑫+⑬+⑭)						⑫+⑬	⑬+⑭
		①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自ら直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した 量 (t)	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	要 託 先 に よ る 区 分					⑪指定認定処理業者 への処理委託量(t)	⑫の量と⑬の量を 合計したもの(自動 計算)	⑬の量と⑭の量を 合計したもの(自動 計算)
コード	名 称											⑪再生利用者への 処理委託量(t)	⑫熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	⑭その他の中間処理 委託量(t)	⑮埋立処分委託量(t)	⑯指定認定処理業者 への処理委託量(t)		
コード 参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物 の種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自ら 再生利用した量	①の量のうち、中間 処理をせず自ら埋 立処分又は海洋投 入処分した量	①の量のうち、自ら 中間処理した産業 廃棄物の当該中間 処理前の量	④の量のうち熱回 収を行った量	自ら中間処理を行っ た後の量	④の量から⑤の量 を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら 利用し、又は他人に 売却した量	⑥の量のうち、自ら 埋立処分及び海洋 投入処分した量	中間処理及び最終 処分を委託した量	⑮の量のうち、処理業 者への再生利用委託 量(⑪、⑬除く)	⑮の量のうち、認定 熱回収施設設置者 である処理業者への 焼却処理委託量	⑮の量のうち、認定熱回収施設 設置者以外の熱回収を行って いる処理業者への焼却処理委託 量	⑮の量のうち、委託 委託して埋立て最終 処分した量(⑮-⑬ を除く)	⑮の量のうち、直接 委託して埋立て最終 処分した量	⑯の量のうち、廃棄 認定処理業者への 委託処理量	⑫の量と⑬の量を 合計したもの(自動 計算)	⑬の量と⑭の量を 合計したもの(自動 計算)
1	1300 生コン残渣	1,078									1,078							0	0
2	1300 汚泥(生コン残渣)	2,689									2,689	4,288						0	0
3	1321 コンクリートくず											846						0	0
4																		0	0
5																		0	0
6																		0	0
7																		0	0
8																		0	0
9																		0	0
10																		0	0
11																		0	0
12																		0	0
13																		0	0
14																		0	0
15																		0	0
16																		0	0
17																		0	0
18																		0	0
19																		0	0
20																		0	0
合計		3,767	0	0	0	0	0	0	0	0	3,767	5,134	0	0	0	0	0	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

今年度【2024年度】目標

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況																			
		①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した量	⑤④のうち熱回収を行った量	⑥自ら中間処理した後の残さ量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑨自ら中間処理した自ら埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量	(注＝ ①-②-③-④+⑤-⑥-⑦＝⑧+⑨+⑩+⑪+⑫)						⑭+⑮	⑯+⑰		
コード	名 称											⑪再生利用業者への処理委託量(t)	⑫熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	⑭その他の中間処理委託量(t)	⑮埋立処分委託量(t)	⑯優良認定処理業者への処理委託量(t)	⑰自ら再生利用を行った量(t)	⑱の量と⑲の量を合計したもの(自動計算)	⑳の量と㉑の量を合計したもの(自動計算)	
コード参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	④の量のうち熱回収を行った後の量	④の量から⑥の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑪の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑪、⑫を除く)	⑫の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への熱回収委託量	⑬の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への熱回収委託量	⑭の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量(⑭～⑯を除く)	⑮の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑯の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	⑰の量と⑲の量を合計したもの(自動計算)	⑱の量と㉑の量を合計したもの(自動計算)		
1300	生コン残渣	500									500							0	0		
1300	汚泥(生コン残渣)	1,300									1,300	3,500						0	0		
1321	コンクリートくず											500						0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																		0	0		
																</					

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。